重要事項説明書
（入園のしおり）

東京都認可保育所
キッズラボ下丸子園

令和6年 4月1日　改訂

Kids Labo
キッズラボ下丸子園

contents

会社概要・企業理念・運営方針・保育理念・保育目標・保育方針・園目標

保育所の概要

開所日・開所時間および休所日

施設の概要

職員人数および職員体制

キッズラボの保育

園での過ごし方

昼食・おやつなど

健康診断等

保護者会

保育所と保護者の連絡

保育内容に関する相談・苦情

利用の開始と終了

保育料

緊急時の対応方法

虐待防止のための措置

非常災害時の対処方法

延長保育

入園手続きに必要なもの 保育所のご利用に際し留意していただきたいこと

会社概要

名　　称	キッズラボ株式会社
本社所在地	東京都豊島区南池袋3-9-8 H2ビルディング8階
役　　員	代表取締役　西原優博
事 業 内 容	保育施設の運営

企業理念

子どもたちの未来を創造し、子育て世代を応援する

運営方針

情報社会となり、働き方は劇的に変化をし続けています。

情報社会以前のように、同じ職能があつまって同じ仕事をするというよりは、異なる職能の人々と共同で、明確な答えのない問題を考えていく必要があります。
これからの時代を生き抜く子どもたちにとって、「自分でやりたいことを自分で見つけられる」力こそが「生きる力」だとキッズラボでは考えています。
そのためにも、自己肯定感をはぐくむことを大切にしその上で原体験をはじめとした
あらゆる経験をすることで「自分らしく生きる」礎となる心身の成長を促していきます。
私たちは、保育を通し世界に羽ばたく人材育成に貢献していきます。

保育理念

「生きる力」をはぐくむ
思いやりの気持ちが芽生えることと個々がやりたいことを伸ばすことを大事にする保育園を目指します。
地域とのかかわりを大切にし、将来大きくなったらこんな大人になりたいなと思えるような自己肯定感を育む為に職員が率先して生きる楽しさを教えます。

保育目標

・一人ひとりの個性を認め自己肯定感をはぐくむ

・原体験を通じて豊かに生きる力の基盤をつくる

・自分のことば、意志で自分を表現する力をやしなう

保育方針

子どもの安全と安心を基本として、自主性を尊重し成長と個性に応じた多様性のある保育をする

子どもを中心に、家庭や地域との信頼関係を築き、環境を通して人や物とのかかわりを大切にする

園目標

•全園児を全職員で見守る「大きなおうち」のようなアットホームな雰囲気の中で、子ども一人ひとりの気持ちに寄り添った保育を目指している
•多摩川の土手や近隣の公園で身近な自然に触れる等、様々な体験を通しながら実感して自ら学ぼうとする力を育む
•主体的な「やってみたい気持ち」を大切にされ、のびのびと自分を表現しながら意欲や思いやりを育む

保育所概要

名　　称	キッズラボ下丸子園
認可年月日	平成29年7月1日
所　在　地	東京都大田区下丸子4-6-19　アビタシオンエムズ1階
電話番号	03-6715-0300
ＦＡＸ番号	03-6715-0301
認可定員	46名（0歳児：6名　1歳児：8名　2歳児：8名　3歳児：8名　4歳児：8名　5歳児:8名　）
取り扱う保育事業	障害児保育・零歳児保育・延長保育
第三者評価の概要	東京都が認証した評価機関による事業評価を定期的に受審します。その結果を情報公開します。
嘱　託　医	川口　邦彦（多摩おやこクリニック）　入所時および年2回、健康診断の実施
嘱託歯科医	石井　直生（ほりぐち歯科）　年2回の歯科健康診断の実施
消防訓練	消防計画に基づく消火・通報及び避難訓練を実施
消防設備	自動火災報知設備・漏電火災警報機・消火器具・誘導灯

開所日・開所時間及び休所日

開　所　日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7：30～19：30 【保育標準時間認定の方】7：30～18：30（延長保育時間／18：30～19：30） 【保育短時間認定の方 】9：00～17：00 （延長保育時間／7:30～9:00、17:00～19:30） ※育児休業中の受託時間は、標準時間内で別途ご相談させて頂きます。
休　所　日	日曜日・祝祭日・12月29日～1月3日までの年末年始

施設概要

◎保育所使用面積…　175.54㎡

施設の内容	乳児室・ほふく室	20.08㎡
	保育室・遊戯室	90.14㎡
	調理室	15.91㎡
	幼児トイレ	16.02㎡
	園庭 （代替園庭：下丸子余情公園 ）	1024㎡

職員人数および職員体制

◎定員に対し、職員配置は次のとおりとします。また、職員配置基準を下回らない人数とします。

職員人数	１６名以上
職員体制	施設長-１名、常勤保育士-９名以上、保育補助-１名以上、調理員-３名以上、栄養士-１名、看護師−１名 嘱託医-委託、嘱託歯科医-委託

◆職務内容

- 施設長　施設の業務を統括し、所属職員を指揮監督するとともに、会計事務に従事する。
- 主任保育士　施設長を補佐し保育内容について保育士を統括し指導する。
- 保育士　保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。
- 看護師　児童の健康状態を観察把握し健康管理などの業務に従事する。
- 栄養士　給食業務の総括を行う。
- 調理員　給食業務に従事する。
- 嘱託医　園児の健康診断業務及び保育中の園児における怪我に対する診断業務に従事する。
- 嘱託歯科医　園児の定期健診業務及び保育中の園児における怪我に対する診断業務に従事する。

キッズラボの保育

一人ひとりの個性を大切に、子どもを中心とした保育を行っています。保育士個人のスキルや努力に依存する保育スタイルではなく、保育士、栄養士、看護師など様々な専門家が１つのチームとして取り組む「チーム保育」を実践しています。

遊びが生まれ遊び込める

子どもの視点や発達に合わせて保育環境を見直したり、場面に応じて遊びや用具の用意をしたりなど、適切な援助をおこないます。

基本的生活習慣の体得と成長の保障

一人ひとりの子どもの発育・成長に応じて、適切な援助をし、衣服の着脱、食事、排泄、健康面など、基本的生活習慣が身に付くようにしていきます。

自ら興味・関心を持ち、学ぶ意欲や創造性が生まれる

遊びを通じて物の形や数、文字など、興味を持ってじっくり取り組めるよう、幼児期にふさわしい生活環境を整えます。「輝いた大人」として保育者自身が学び成長することの楽しさを伝えます。

清潔な施設

清潔な環境を維持し、身辺の清潔を整えます。保育者がよき手本となるよう、行動します。

食べることを楽しみ、感謝する気持ちを育む

食に関わる体験を通して、食べ物が心と身体をつくっていることを伝え、食材や食にかかわる人への感謝の気持ちを育てます。

安心して過ごせる　生活の場

時には泣いたり怒ったりすることで表現する子どもの気持ちを受け止めながら、集団生活の中でもほっと一息つけるよう、心の居場所として寄り添います。

人との交流・つながり

日々の保育や行事などを通して、ふれあいの機会をつくり、環境設定します。また、友達や周囲の人との関わりの中で、他者の気持ちを思いやったり決まりを守ることを知らせ、子どもの心の安定に配慮して援助します。

関係機関との連携

キッズラボでは、保育所保育指針に基づきすべての子どもの心とからだの成長を見守り発達を促します。また保護者、関係機関(児童相談所、福祉事務所、市町村相談窓口市町村保育担当部局、市町村保健センター療育センター等)との連携と協働を図り子育て支援、子どもの育ちをサポートしてまいります。

キッズラボの保育

①生きる力をはぐくむために

キッズラボでは、乳幼児期の経験の積み重ねが大切である考えのもとに、保育者は子どものありのままの姿を受け止め、子どもの自由な発想に寄り添いながら、日々の保育に「原体験」の活動を取り組んでおります。

原体験とは 火、自然(石、土、草等)、水、生き物等を感じる体験
ゼロ体験(雨、風、渇き、暑さ、寒さ、空腹を感じる、美しいものを見る等)

遊びや集団生活、経験を通じて、子どもたちの10年、20年先を見据えた「生きる力をはぐくむ」保育を行います。

今後の展望として、原体験バスツアーや地域の農園体験などを検討しています。

②子ども主体の保育

キッズラボでは「子ども主体の保育」を行っています。子ども主体というのは、自分でやりたいことを見つけ方法を考え、達成していくことを言います。

また3歳から6歳にかけての幼児期には基本的な生活習慣や社会(園)での約束事やルールを守り、行動しようとする姿も目標としています。

それぞれが好きな事をすればいいという事ではなく自分たちで考え、決められる。と言う姿につなげていきたいと考えます。

行事についても同様に、「どんなものをやろうか今みんなが夢中になっているものは何か」「お父さんやお母さんになにをみてもらおうか」ということを皆で意見を出し合って決める。

ぜひ、子どもたちの日常から生まれたもの子どもたちの気持ちや思いが自然と形になったもの(行事)を見てください。

③なかよし給食の実施

キッズラボでは、乳・小麦・卵等のアレルギー原因食品を使用しない献立を提供しています。アレルギーのある子もない子もみんな仲良く、同じ給食を食べる仕組みが「なかよし給食」です。

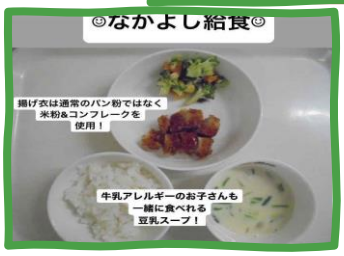

ただし、遊びの一環として上記のアレルギー食品を使用し、活動を行う場合があります。

その際には、適切な計画のもとに安全を第一に取り組んでまいります。

④自分の体や心を大切にする学びを実施

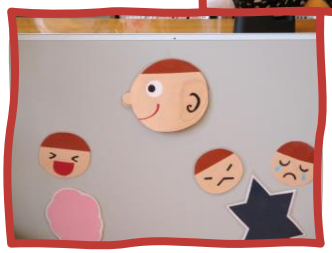

キッズラボでは、子どもを病気やケガから守るための「予防」が大きな目標と考えます。

＋α子ども自身が自分の身体や心を大切にすることを学び、「自分を大切にすること」
＝「周りにいる他者のことも大切にすること」にも繋がっていくという考え方のもとに日々の保育を行っております。

全職員は子どもたちの成長を見守り、健やかな心と身体を育む安全基地の存在であり続けたいと思います。

皆さまにご理解をいただきたいこと

子どもたちは遊びの中で色々な経験をします。
軽いケガは子どもが育つ過程にはつきものです。
子どもは活発に動き回る中で、ぶつかったり転んだりの経験を
繰り返しながら身体の動きを身につけ成長します。

また保育園と言う集団生活において他児との関りで
思わぬトラブルが起こることもあります。

怪我をさせないようにするという事は
ともすれば危険をすべて取り除くという事に繋がり
子どもの危険回避能力が育ちません。

大人が全てお膳立てするのではなく、
多少の擦り傷であれば体験してその痛みから転ばないような
体の動きを身に着けることも必要だと考えます。

もちろん、子どもの発達から考えて
大怪我に繋がると思うような行動を行おうとしている場合には
保育者は介入する必要があります。

しかしそうでない場合は、ある程度のリスクを持ちながらの
やってみたい！という気持ちや遊びは大切で
小さな怪我や痛みは危険から身を守る判断力と身体能力を
身に着けるうえで大切な経験であることのご理解をお願い致します。

園での過ごし方

子どもたちは外遊びが大好き。天気の良い日はできるだけお散歩して、お日さまの光を感じながら、元気よく遊びます。もちろん、生活に必要なあいさつやマナーなどもしっかり身につけます。午後はお昼寝や休息をして、健康的な生活リズムで過ごします。

1日の過ごし方

7：30	登園開始・観察・検温・自由遊び
9：30	片付け・手洗い
9：40	朝の会（歌、挨拶、手遊び）・おやつ
10：10	戸外散歩
11：00	手洗い・昼食
11：50	着替え
12：20	午睡開始
14：50	目覚め・検温
15：20	手洗い・おやつ
15：50	降園開始・自由遊び・散歩
17：00	歌・絵本・リズム体操・手遊び
18：30	延長保育・補食
19： 30	最終降園

年間スケジュール

4月	入園・進級おめでとう会
5月	保護者会・クラス懇談会
6月	春の健康診断・歯科検診
7月	七夕・夏まつり
8月	水あそび
9月	敬老の日・引渡し訓練
11月	健康診断・歯科検診・親子であそぼう会
12月	子どもお楽しみ会
1月	お正月遊び
2月	節分
3月	ひなまつり・卒園式

※あくまでも行事は一例になります。
※1日の過ごし方は園によって異なる場合がございます。
※詳細は入園後に配布いたします。

※「1日の過ごし方」や「年間スケジュール」は子どもたちの事を考慮し、変更となる場合があります。

■昼食・おやつなどについて

献立表は管理栄養士が作成し、保護者様の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。

★アレルギー食について

食材の中に、食物アレルギーで食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。ご相談の上、医師の指示のもと、除去食などの対応をとります。

※場合によっては、代替食をお持ちいただく場合がございます。

■保護者会

園児の健やかな成長を相互に確認し合い、よりよい育ちにつなげていくために、年に1回、開催予定です。保育所からは日々の保育の様子、行事やできごと、運営委員会の内容等をお知らせします。また、保護者様のご意見をいただく場としています。

■健康診断等について

嘱託医による健康診断を年2回・歯科検診は年2回実施します。健診の結果については、児童票に記入し、個別に結果をお知らせします。身体測定は毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票及びコドモンに記入、成長の確認をしています。

保育園と保護者の連絡

コドモン（アプリ）の使用

園児の生活状況やご家庭での状況を相互連絡しあうためにコドモンのアプリを活用します。体温、食事､遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、園側はもちろんですが、保護者様もご家庭での様子をできるだけ詳細にご記入お願いします。

園だより

月に１回、園だよりを発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

お知らせの掲示

施設内の掲示板にお知らせを掲示することもあります。登降園の際にはご確認をお願いします。

運営委員会

年に2回、開催予定です。各クラスの保護者代表者と外部委員（社会福祉事業について知識経験を有する方）及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し､利用者の立場に立った良質な保育を展開していくために開催いたします。

保育内容に関する相談・苦情

保護者の皆様が安心して預けられるように、園の利用に関しての相談を行います。　どんな事でもお気軽にご相談ください。

★受付担当者以外でも承ります。　★受付方法：面接・文書・電話などの方法で相談を受付けます。

相談・苦情
受付担当

新井　貴愛（主任）
☎03-6715-0300

相談・苦情
解決担当

小林　玉美（施設長）
☎03-6715-0300

第三者委員

田浦　秀一
（東京都福祉サービス第三者評価評価者）
☎080-5954-7499

長澤　宏昭
（株式会社アルコバレーノ　代表取締役）
☎080-5549-7270

※当保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります

大田区役所　保育サービス課
大田区蒲田5-13-14　☎03-5744-1727

利用の開始と終了

■利用の開始　自治体の利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説書等に同意された後に保育の提供を開始します。

■利用の終了　※以下の場合には保育の提供を終了します。

- 児童の保護者が、児童福祉法または子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき
- 保護者から退園の申し出があったとき

保育料

保育料は入所児童について大田区の定めた額とし、大田区へ納入いただきます。

延長保育利用の延長保育料は後出のとおりとし、キッズラボへエンペイシステムにて直接お支払いいただきます。

その他、実費弁償等による徴収金は、事前の説明、理由を開示し、保護者の同意のもとに施設が定めた額を徴収させて頂きます。

管轄外から入園される児童の副食費については管轄する自治体の取り決めによって徴収させて頂きます。

※実費徴収…紛失された際のカラー帽子代として（６３０円）

緊急時の対応

保育中に急激な体調の変化等があった場合は、あらかじめ保護者様が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。保護者様と連絡がつかない場合には、園児の生命の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承願います。

嘱託医	川口　邦彦 （多摩おやこクリニック） 大田区下丸子３丁目8-8 ☎03-6715-2223	嘱託 歯科医	石井　直生 （ほりぐち歯科） 大田区多摩川1-34-10　第二石井ビル1F ☎03-3758-0700
救急隊	矢口消防署（管轄消防署） 大田区多摩川2丁目5-20 ☎03-3758-0119	警察署	池上警察署（管轄警察署） 大田区池上3丁目20-10 ☎03-3755-0110

賠償責任保険の加入

1事故につき 対人・対物	３億円	弊社の責任に帰すべき事由によりお子様に損害を与えた場合、賠償責任保険、傷害保険から加入限度内で保険金をお支払いたします。なお、不可抗力による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

虐待防止のための措置

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

●年１回職員に対して虐待防止研修を実施
●虐待防止マニュアルの作成・運用

非常災害時の対策

地震などの災害が発生した際には指定の場所に避難することがあります。園では毎月避難訓練および消火訓練を実施するとともに、年に1度、保護者様も対象とし、避難場所でお子様を引き渡すための訓練を実施しています。
また、「一斉メール配信システム」や「災害時伝言ダイヤル171」を使った訓練や避難場所を示した「災害対策カード」などを用意して災害に備えています。

１）一次集合場所
下丸子余情公園
大田区下丸子4-9

２）地域防災拠点
大田区立矢口西小学校
大田区下丸子1丁目1-7-1

３）広域避難場所
多摩川河川敷
・ガス橋一帯

提出物（必要な方のみ）

・月極延長保育申請書
※利用者のみ

月極延長保育を希望する場合に事前に提出してください。
自動更新となりますので、利用を中止する場合も申請書類の提出が必要となります。
・標準時間認定の方で、18時30分以降の保育となる場合は延長保育となります。
・短時間認定の方で、9時00分以前または17時00分以降の保育となる場合は延長保育となります。
・月極延長保育を利用される方は、月極延長保育申請書をご提出ください。

・その他

・保育時間の変更がある際や、住所、勤務先、家族構成などの変更がある場合は別途、申請用紙がある場合がありますので、園までお申し出ください。

延長保育について

※当園の閉所時刻を過ぎた降園の場合には30分につき1,000円の延長保育料が発生いたします。
※開所、閉所時刻は、重要事項説明書2ページをご参照ください。

■月極でご利用いただく場合

・預かり時間…【保育標準時間認定の方】18：30～19：30
【保育短時間認定の方 】 7：30～9：00／17：00～19：30

・月極料金…… 30分から1時間まで 2,500円
※月極延長1時間以降利用の場合、30分ごとに2,500円（保育短時間認定の方に適応）

■延長保育をスポットで利用の場合

・30分あたり200円 ※保育標準・短時間認定の全ての方に適用。

入園手続きに必要なもの

・印鑑（認印）
・健康診断書（児童票の用紙）
・承諾書
・乳児医療証のコピー
・給付認定証のコピー
・児童票
・母子手帳
・緊急連絡カード

持ち物リスト（例）★詳細は年齢により異なる為別途お知らせします。

・着替え2組
・くつ下
・おむつ
・汚れ物を入れるビニール袋
・バスタオル2枚
・エプロン（0～2歳）

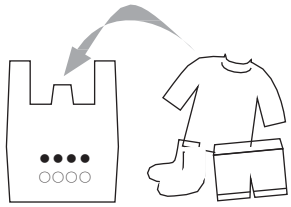

保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

登園時間	・9:30までの登園にご協力ください ※9:30以降の登園は、散歩先に連れて行って頂くこともあります。 ※その他、普段と異なる登園時間の場合はお知らせください。 ※9:30までに連絡なく登園されない場合は、確認の為ご連絡致します。
遅刻・ 欠席連絡	・遅刻や欠席の連絡は、朝9:00までにご連絡ください。お迎えが延長保育時間に差し掛かる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなります。その際は、補食の提供の有無もありますので、早めに園までご連絡ください
登園前 健康チェック	・下記の体調の場合は、お子さまの体調不良や他のお子さまへの感染予防の為登園を控えてください。 ※厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」より抜粋 ※病後児保育は行っていません。 （安静に…牛乳なしで…等の個別対応は原則行っていません） ・発熱（37.5℃以上）　・黄色の目やにがでている ・嘔吐・下痢、白い便　・咳がひどくでている ・発疹がでている　・とびひ・湿疹の症状がひどい ・感染症や伝染病の疑いがある　・元気がない、だるそう ・登園前日もしくは当日に体調の変化があった場合は、必ずコドモンに入力し、更に口頭での保育士への連絡をお願いします。 ・体調不良の際は必ず病院を受診いただき医師の判断を仰ぎ登園の可否などを確認してからのご登園をお願いします。体調不良で早退された際も同様です。病院を受診されない場合は集団感染を防ぐためお預かりできない場合があります。予めご承知おきください。 ・**感染症の場合は登園届等の提出をお願いしております。** ・24時間以内に38.0℃以上の熱がでた場合は、休息・安静の為登園を控えて頂きますようご協力をお願い致します。また、解熱剤を使用しての登園はお控えください。
保育中の 体調の変化 （緊急時の 対応）	・下記のような体調の場合は、保護者へ連絡いたします。早急にお迎えをお願いします。 ・37.5℃以上の発熱（37.5℃でご連絡、38.0℃でお迎えをお願いしております） ・怪我をした時 ・発疹、嘔吐、下痢 ・頭痛、腹痛 ・明らかに普段と様子が違う ・急を要する場合、当園で病院に受診・救急搬送をさせて頂く場合がございます。
保育時間について	・保育時間は「保護者の勤務日」「勤務時間＋通勤時間」「その他」等の状況に応じて個別に対応をさせて頂きます。
・園への入退室について ・ICカード	・ICカード（パスモ・スイカ）にて【開錠】及び【登降園の時間管理】を行います。 送迎者の該当カードをご持参ください。当園のシステムに登録いたします。（モバイルスイカはフェリカ対応であれば対応可能です） ・登録されたICカードを変更・紛失された場合は、速やかにご連絡ください。 ・ICカード登録をしていない方がお迎えの際はインターフォンを利用してください。 ・ICカードをお持ちでない方は、身元確認をさせて頂く場合がありますので、ご了承ください。 ※ICカードを忘れた方も同様の対応をさせて頂きます。 ※ICカードの取り扱いはお子さまではなく保護者が行ってください。
送迎者	・事前に届け出ているお迎えの方が変更になる場合は必ずお知らせください。事故防止の為引渡できない場合もあります。中学生以下によるお子様の送迎はお断りしています。 ・保護者以外のお迎えは、身分証明書の提示をお願いいたします。
駐車場 駐輪場	・駐車場はありません。自家用車での送迎は原則禁止です。 ・保育園周辺への駐車および一時停車を禁止します。 （無断駐車されますと通報されますのでご注意ください） ・駐輪場は登降園時に限り、数台の駐輪が可能です。譲り合ってのご利用をお願いします。 ・自転車を置いたまま職場に向かうことはできません。ご了承ください。
与薬・感染症について	・保育園で薬の投与は行いません。診察の際には「保育園に通園中である」こと「保育園では与薬（飲み薬・目薬・塗り薬・ホクナリンテープなど貼り薬）をしていないこと」を主治医に伝え、１日２回（朝・夕）の処方を医師に相談してください。 ・感染症については、保育所における感染症対策ガイドラインに基づき対応いたします。与薬と共に別途ご案内致します。
個人情報の取り扱いについて	・業務上知り得た入所児及びその家族の秘密を保持します。また情報を提供する際は、あらかじめ文書により利用者の同意を得ることします。

令和6年度　下丸子園　重要事項に関する同意書

保護者様記入欄

1「会社概要・企業理念・運営方針・保育理念・保育目標・保育方針」について確認いただけましたか　はい □

2「保育所の概要」について確認いただけましたか　はい □

3「開所日・開所時間および休所日」について確認いただけましたか　はい □

4「施設の概要」について確認いただけましたか　はい □

5「職員人数および職員体制」について確認いただけましたか　はい □

6「キッズラボの保育」について確認いただけましたか　はい □

7「園での過ごし方」について確認いただけましたか　はい □

8「昼食・おやつなど」について確認いただけましたか　はい □

9「健康診断等」について確認いただけましたか　はい □

10「保護者会」について確認いただけましたか　はい □

11「保育所と保護者の連絡」について確認いただけましたか　はい □

12「運営委員会」について確認いただけましたか　はい □

13「保育内容に関する相談・苦情」について確認いただけましたか　はい □

14「利用の開始と終了」についてご確認いただけましたか　はい □

15「保育料」についてご確認いただけましたか　はい □

16「緊急時の対応方法」について確認いただけましたか　はい □

17「虐待防止のための措置」についてご確認いただけましたか　はい □

18「非常災害時の対処方法」についてご確認いただけましたか　はい □

19「延長保育」について確認いただけましたか　はい □

20「入園手続きに必要なもの」について確認いただけましたか　はい □

21「保育所のご利用に際し留意していただきたいこと」について確認いただけましたか　はい □

以上、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、同意しました。

QRコード

下丸子園　重要事項説明書

令和　　年　　月　　日

保護者氏名　　印

案内者　　印

キッズラボ株式会社

〒171-0022　東京都豊島区南池袋３－９－８
TEL. 03-5955-1777 FAX. 03-5955-1788